

「女性センターフェスティバル 2023」 物品販売出店者応募要領

令和5年9月30日(土)に開催する「女性センターフェスティバル2023」において、物品販売を行う女性団体・グループ(以下「団体等」)を募集します。

- 1 応募資格** 女性団体・グループ※とし、次の条件を満たすもの。
 - ・法人格の有無は不問。ただし、営利活動・宗教・政治活動を目的とした女性団体等は対象としない。
 - ・女性団体等が石川県内を活動拠点としていること。
 - ・1つの女性団体等の会員数が5人以上であること。※女性団体・グループ
団体等構成員のうち、女性が1/2以上であり、女性が団体の中心として主体的に活動していること。
- 2 出店場所** 女性センター(金沢市三社町1-44)2階大会議室またはロビー
1区画(約360cm×90cm:長机2本分程度)
※大会議室及びロビー内における販売区画の割り振りについては、(公財)いしかわ女性基金が決定します。
- 3 出店日時** 令和5年9月30日(土)10時~16時(予定)
※上記時間内に商品が売り切れ次第終了可
- 4 販売品目** 女性団体・グループの活動による手作り作品(食品の場合は、パッケージされているもの)等
- 5 募集团体数** 2団体程度(予定)
 - ・応募多数の場合は、抽選とします。
 - ・応募団体には後日、出店の可否について連絡します。
- 6 出店料** 無料
- 7 応募方法** 「物品販売出店申込書」に必要事項を記入し、参考資料を添付のうえ、応募期間内に(公財)いしかわ女性基金あてに提出してください。(郵送・持参・ファクシミリ・メール可)
- 8 応募締切** 令和5年7月14日(金)17時必着
- 9 その他** 出店・販売運営にかかる経費はすべて出店者負担とする。
商品管理・衛生管理及び当該管理に付随する事項については、出店者の責任において行うものとする。
その他、この要領に記載のない事柄については、(公財)いしかわ女性基金において決定するものとする。